

令和2年6月8日

加盟団体長 様

愛媛県剣道連盟  
会長 俊野 徹人

### 対人稽古自粛お願いの解除について

令和2年6月4日 付けで全日本剣道連盟より『対人稽古自粛のお願い』の解除」及び「対人稽古再開に向けた感染拡大予防ガイドライン」の送付がありましたので、お知らせいたします。

ガイドラインは長文となっておりますが、特に指導的立場の方は熟読し、旨趣に沿った運営に努めていただきますようお願い申し上げます。

また、愛媛県剣道連盟といたしましても、皆様方をお願いしたいことを下記にまとめましたので、参考にしてください。

なお、今後も、コロナ禍の社会情勢に伴う再度の稽古中止要請が出される可能性について併せてご承知ください。

#### 記

- 1 解除の日は全剣連の通達通り6月10日(水)を遵守すること。
- 2 稽古再開に当たり指導者が心がけること。
  - 1) 参加者の健康管理に努め、特に基礎疾患のある方には十分な配慮をすること。
  - 2) 長期間稽古ができていないことから、徐々に身体を慣らしながら実施すること。
  - 3) 稽古方法や、稽古の計画を策定して参加者に周知すること。
  - 4) 稽古の都度、(氏名・検温・咳や喉頭痛・倦怠感・臭覚、味覚異常の有無)のコンディショニングチェック等の健康観察及び記録などに留意すること。
  - 5) 稽古時は飛沫を避けるため、発声や至近距離での攻防など、互いの工夫を申し合わせ、全体で確認すること。
- 3 稽古に参加する際心がけること。
  - 1) 稽古に参加する場合は、自宅と稽古場の往復にはマスクを着用すること。
  - 2) 稽古前後に、手洗い、うがい、アルコールによる手指の消毒をすること。
  - 3) 着替えはできるだけ自宅で行い、更衣室での「3密」を避けること。
  - 4) 道場では換気に努め、さらに各必要箇所の除菌にも配慮すること。
  - 5) 稽古における飛沫の飛散防止に努め、全剣連が示した「面マスク」及び「シールド」の着用を推奨する。また、面マスクを着用し、面をつけた場合面マスクが顎を覆わないようにして、隙間から息が逃げるように配慮すること。
  - 6) 高齢者は自己管理には十分配慮すること。
  - 7) 全剣連のガイドラインを十分参考にすること。

以上